

令和6年度

静岡県立高等学校 実習助手採用選考試験案内

◇ 受付期間

令和5年8月21日（月）～31日（木）

静岡県教育委員会

問い合わせ先

高校教育課人事班

TEL 054-221-3118

FAX 054-251-8685

I 職種の区分・採用予定人員等

職種の区分	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
理科実習助手	1人程度	理科の実験・実習に関する教育活動の補助等
農業実習助手	2人程度	農業の実習に関する教育活動の補助等
工業実習助手	4人程度	工業の実習に関する教育活動の補助等
商業実習助手	1人程度	商業の実習に関する教育活動の補助等
水産実習助手	1人程度	水産の実習に関する教育活動の補助等
福祉実習助手	1人程度	福祉の実習に関する教育活動の補助等

II 受験資格

昭和38年4月2日以降に生まれた者で、次の①、②のいずれかに該当する者。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業する見込みの者
- ② 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定含む）の合格者

職種の区分	受 験 資 格
理科実習助手	理科の実験・実習に関する専門知識を有する人
農業実習助手	農業の実習に関する専門知識を有する人
工業実習助手	工業の実習に関する専門知識を有する人
商業実習助手	商業の実習に関する専門知識を有する人
水産実習助手	水産の実習に関する専門知識を有する人
福祉実習助手	福祉の実習に関する専門知識を有する人

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

III 選考区分

1 一般選考

前掲IIの受験資格を満たす者

2 障害者特別選考（募集人員は採用見込数に含む）

前掲Ⅱの受験資格を満たし、かつ、次に掲げる手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要）で「障害者特別選考」を希望する者

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

Ⅳ 選考試験日・試験会場

試 験 日		試 験 会 場 等
第1次 選 考 試 験	9月24日（日） 8:45～9:00 受付 9:10～10:20 筆記試験 11:00～ 面接	静岡県庁別館7階、8階 静岡市葵区追手町9番6号 ※当日、県庁別館東口玄関から県庁に入ること 詳細はXI 試験会場案内を参照すること
第2次 選 考 試 験	10月25日（水）	静岡県庁（予定） （詳細は第1次選考試験合格者に直接通知する）

※ 試験会場には駐車場はないので、電車、バス等を利用すること。

Ⅴ 選考試験の方法

1 第1次選考試験

区 分	時 間	問題形式	出題内容又は出題分野
一般教養	70分	選択・記述	高校卒業程度の一般教養及び各分野の専門知識 （基礎的なもの）に関するもの
専 門			
面接試験（個人面接）			人物についての面接

※受験票、HBの鉛筆又はシャープペン、消しゴム、昼食、合否通知返信用封筒（長形3号封筒に、郵便番号・住所と氏名を明記し、「様」を付記した上で、94円分の切手を貼付したもの）一通を必ず持参すること。

2 第2次選考試験

区 分	内 容
面接試験 適性検査 書類審査	個人面接、適性検査および書類審査等

VI 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次 選考試験 合格者発表	10月13日(金) 正午以降	合格者の受験番号を静岡県庁本館2階の掲示板及びホームページに掲載し、第1次選考試験受験者全員に文書で合否の結果を通知する。
第2次 選考試験 合格者発表	11月15日(水) 正午以降	合格者の受験番号を静岡県庁本館2階の掲示板及びホームページに掲載し、第2次選考試験受験者全員に文書で合否の結果を通知する。

VII 受験手続き

1 出願方法 受験の申請は、原則、電子申請による。

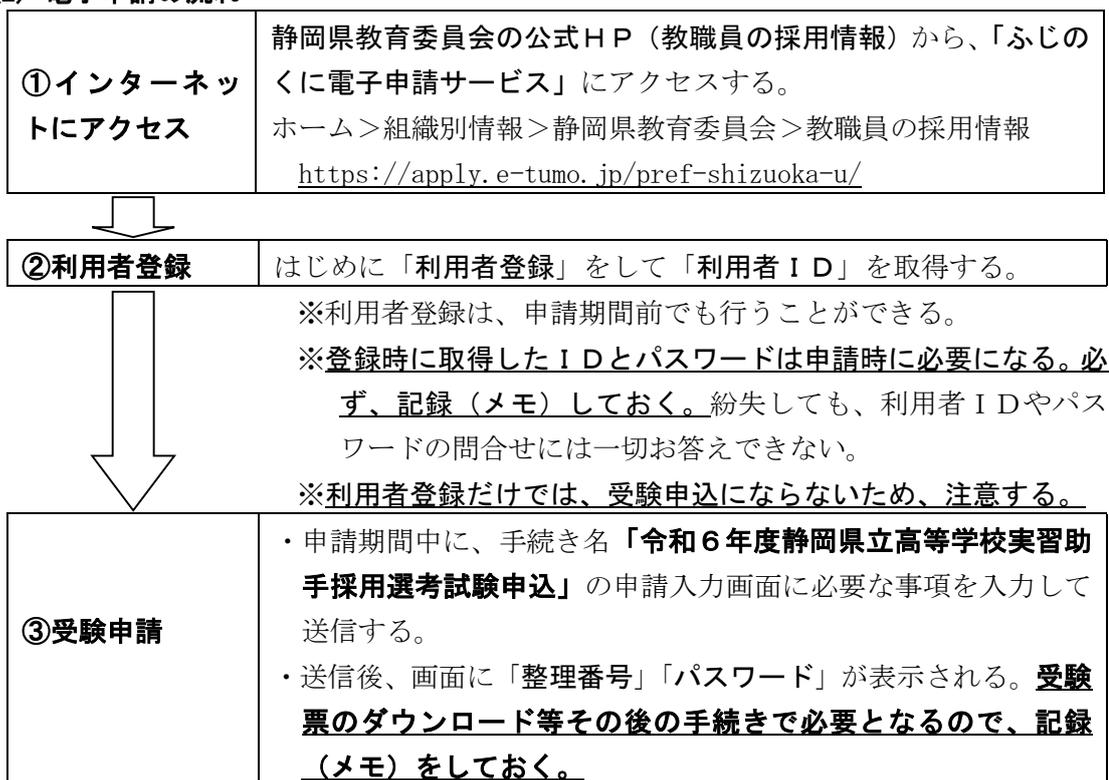
電子申請について

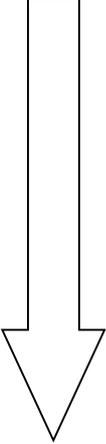
(1) 準備するもの

電子申請（インターネットによる申込）には次のものが必要となる。

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
奨励環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
- ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験が全て終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
- ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4版が印刷できるものなら可）
(スマートフォンからの印刷はサポート不可)

(2) 電子申請の流れ



	<p>・申請完了の通知メールが登録したメールアドレス宛に送信される。</p>
	<p>※申請画面は 180分経過するとタイムアウトになり、入力したものが消えてしまうので、こまめに一時保存をする。</p> <p>※申請完了通知のメールは、申請を受理したということではない。申請内容に不備がある場合や郵送により提出する書類が提出されない場合は、受理されないことがあるので、慎重に手続きを行う。</p> <p>※申請内容に不備がある場合は、利用者登録した際のメールに連絡する。静岡県教育委員会からの連絡に、指定した期日までに応答がない場合は、申請を受理しない。(受験ができなくなる。)</p> <p>※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとして改めて、申請手続きを行う。</p>
<p>④申請内容の確認</p>	<p>・「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」から申請内容の審査状況が確認できる。</p> <p>・申請内容に修正が必要な場合は、申込期間内であれば修正することができる。</p>
<p>⑤受験票のダウンロード</p>	<p>令和5年9月13日(水)以降に、受験票の発行をメールにて通知するので、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類(PDF)をダウンロードする。</p>
<p>※プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。</p>	
<p>(3) 留意事項</p> <p>ア 登録したメールアドレスへのメールは、申請内容の確認、問い合わせや受験票の発行のお知らせに使用するので、こまめに確認する。</p> <p>イ システム操作に関することは、「お問い合わせヘルプデスク(携帯電話不可)」に問い合わせる。担当課では受け付できない。(連絡先は電子申請HPで確認する。)</p>	

2 出願期間及び関係書類の提出期間

(1) 出願期間(電子申請)

令和5年8月21日(月)午前8時から8月31日(木)午後5時までに申請を完了する。

ア 申請期間終了直前には、問合せ等が多くなり対応できなくなる可能性がある。また、8月31日(木)午後5時に、システムにより自動で受け付けが締め切られるので、手続き途中の場合は申請が完了できず、受験ができなくなる。時間に余裕を持って手続きをすること。

イ 使用される機器や通信上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。

(2) 提出書類

ア 一般選考

① 面接試験資料(静岡県教育委員会のホームページからもダウンロード可)

・面接試験資料には必ず写真を添付する。

イ 障害者特別選考

- ① 面接試験資料（静岡県教育委員会のホームページからもダウンロード可）
 - ・面接試験資料には必ず写真を添付する。
- ② 障害に関する証明書（静岡県教育委員会のホームページからもダウンロード可）
 - ・障害者手帳に基づいて記入し、その写しを貼る。

ウ 提出方法

一般選考による受験者は提出物アの①、障害者特別選考による受験者は提出物イの①・②を角2号封筒（縦33cm×横24cm）に入れ、封筒の表に「**県立高等学校実習助手採用選考試験**」と朱書きし、下記の送付先まで**郵送する。**

※提出物は郵便法等の信書に該当するため、メール便では受け付けない。

【受付期間】令和5年8月21日（月）～9月1日（金）

【送付先】〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県教育委員会高校教育課人事班

※提出書類不備のものは受け付けない。また受理した書類は返却しない。

3 受験票の送付

受験票は令和5年9月13日（水）以降に、メールにて送信する予定である。メールの指示に従い受験票をダウンロードし、印刷して写真を貼り付ける。9月15日（金）を過ぎてもメールが届かない場合は、問い合わせ先に連絡する。

Ⅷ 合格から採用まで

最終合格者の中から任命権者（静岡県教育委員会）が採用者を決定する。合格者は概ね採用されるが、退職者の状況によっては採用されないこともある。採用は、令和6年4月1日に行われる見込みである。

Ⅸ 任期付実習助手採用候補者選考

静岡県内の県立学校において、令和6年4月以降、定数内の欠員補充として勤務する任期付実習助手又は育児休業若しくは配偶者同行休業を取得しようとする実習助手の代替として勤務する任期付実習助手の選考を行う。

職種の区分	理科実習 助手	農業実習 助手	工業実習 助手	商業実習 助手	水産実習 助手	福祉実習 助手
名簿掲載予定数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

1 任期付実習助手について

- ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員のこと、任用期間は原則3年間とする。
- ・職務内容及び給与は正規職員（定年制常勤職員と指す。）と同じとなる。
- ・産前・産後休暇や育児休業等を取得する職員が生じた場合、任用期間の間において、当該職員の代替となる任期付実習助手として任用される場合がある。また、人事異動が行われる場合がある。（職務内容及び給与は変わらない。）
- ・この選考試験においては、正規職員と併せて受験することができる。
- ・任期中に実習助手採用選考試験を受験することも可能である。なお、育児休業、配偶者同行休業を取得することはできない。

2 出願及び選考方法

- ア 任期付実習助手を希望する場合には、出願時に電子申請で申し込みを行う。実習助手採用選考第1次選考試験の結果に基づき選考する。
- イ 受験資格はⅡの受験資格をすべて満たす者とする。
- ウ 任期付実習助手の希望の有無は、実習助手採用選考試験の可否には影響しない。

3 合格から採用まで

最終合格者の中から任命権者（静岡県教育委員会）が採用者を決定する。合格者は概ね採用されるが、退職者の状況によっては採用されないこともある。採用は、令和6年4月1日に行われる見込みである。

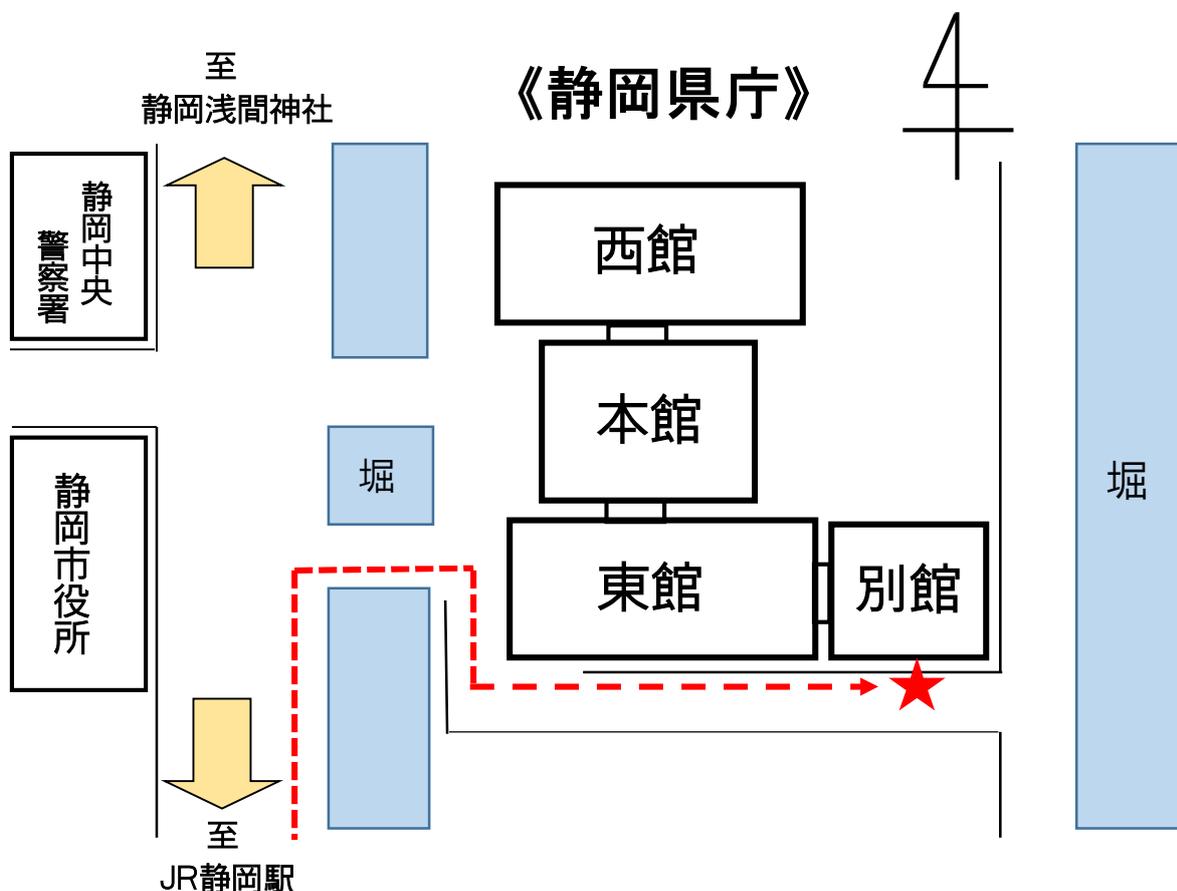
X 給 与 初任給（令和5年4月1日現在）

（参考）

学 歴	給 料 月 額
高等学校卒	約173,700円
大 学 卒	約214,000円

XI 試験会場案内

静岡県庁別館 静岡市葵区追手町9番6号（JR静岡駅北口から徒歩12分）



※試験当日の県庁への入館は、県庁別館東口玄関（上図の破線に沿って進み★印）に限られるので注意すること。なお、入館可能時間は朝8時30分からである。